



# 議会だより

2008  
第26号

2008. 5. 1



多くの人達でにぎわう聖通寺市

## Contents

平成20年第1回定例会	2～3
一般質問	4～7
研修報告	8
子ども議会	9
議会日誌・編集後記	10

### うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

# 平成20年 第1回定例会



所信を述べる谷川町長

平成二十年第一回定例会は三月六日から三月十七日まで開催され、議案二十五件、同意二件、発議一件を審議した。また一般質問には八人が登壇し「環境問題・ゴミの現状」「銭湯への送迎サービスの期間延長を」「環境法の制定について」「地産地消について」「保育所民営化か」「町内の老人、弱者にお風呂を」「小中学校英語授業の一貫教育の取組は」「他市町並のAED設置を」などについて活発な議論が交わされ、町長より平成二十年度の所信表明がなされた。

## 主な審議結果と内容

### ○平成十九年度補正予算

・平成十九年度宇多津町一般会計補正予算（第四号）について

#### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ九、二五五万円を減額し、総額を五六億三、四九一万円とする

・平成十九年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）について

#### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ六、二八四万円を追加し、総額十、四億六、三二二万円とする

・平成十九年度宇多津町老人保健特別会計補正予算（第一号）について

#### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ二、五四二万円を追加し、総額十二億六、二〇九万円とする

・平成十九年度宇多津町介護保険

特別会計補正予算（第二号）について

#### 賛成多数で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ七、五七万円を追加し、総額七億九、九四四万円とする

・平成十九年度宇多津町下水道事業特別会計補正予算（第二号）について

#### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ六、〇五〇万円を減額し、総額八億八、四七三万円とする

・平成十九年度宇多津町坂下墓地整備事業特別会計補正予算（第二号）について

#### 賛成多数で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ一、二〇〇万円を追加し、総額一億四、六四〇万円とする

・平成十九年度宇多津町水道事業特別会計補正予算（第二号）について

#### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ六、〇五〇万円を減額し、総額八億八、四七三万円とする。

## ○平成二十年度当初予算 まちづくり交付金事業を 確実に実施

・平成二十年度宇多津町一般会計予算について

### 賛成多数で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ五三億八、八八〇万円とする。対前年度比一億二、七八〇万円の増

・平成二十年度宇多津町国民健康保険特別会計予算について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ十三億四、四〇五万円とする

・平成二十年度宇多津町老人保健特別会計予算について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ一億一、六四二万円とする

・平成二十年度宇多津町介護保険特別会計予算について

### 賛成多数で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ八億一、〇一九万円とする

・平成二十年度宇多津町後期高齢者医療特別会計予算について

### 賛成多数で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ一億四、二四九万円とする

・平成二十年度宇多津町下水事業特別会計予算について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ九億五、九四五万円とする

・平成二十年度宇多津町坂下墓地整備事業特別会計について

### 賛成多数で原案可決

〈内容〉歳入歳出それぞれ一〇万円とする

・平成二十年度宇多津町水道事業特別会計予算について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉収益的収入を二億七、六二二万円、収益的支出を三億六、二三三万円に

## ○条例改正・制定

・宇多津町と特別会計条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉後期高齢者医療制度が実施されるのに伴い、特別会計を設置するため

・宇多津町災害対策基金条例の制定について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉災害発生時などの災害対策費を積立てるため

・宇多津町後期高齢者医療に関する条例の制定について

### 賛成多数で原案可決

〈内容〉後期高齢者医療制度が実施されるため

・宇多津町消防団条例の一部を改正する条例について

### 全会一致で原案可決

〈内容〉消防団の定年年齢を六十歳から六十五歳に引き上げる

## ○人事案件

・固定資産評価審査委員会委員の選任について

### 全会一致で同意

〈内容〉山本章二氏(宇多津町四六三番地六)の選任に同意した

・副町長の選任について

### 全会一致で同意

〈内容〉中尾佳史氏(前町総務課長、宇多津町浜五番丁六三番地六)の選任に同意した

## 〈子育て・教育〉

妊婦健康診査の助成を4回から5回へ 160万円  
各教育施設の改修工事 3,233万円

## 〈快適なまちづくり〉

宇多津広報、議会だよりを町内全戸に配布 78万円  
臨海公園付近に防犯カメラを設置 178万円  
災害時に備えて災害対策基金を制定 1,000万円

## 〈魅力あるまちづくり〉

臨海公園再編工事 1億7,000万円  
産業資料館増改築工事 } 1億5,700万円  
復元塩田釜屋改修工事 }



花いっぱい町推進事業 50万円  
まちづくりアクションプラン振興事業 100万円  
西町網の浦線道路改良工事 8,000万円

Q&A

本町の環境問題・ゴミの現状はどうなっているのか。



西本弘子 議員

**Q** 環境対策基本計画はあるのか。ごみ袋の有料化で量は減ったのか。また、資源ごみの分別回収では、節税になっているのか。さらに、善通寺市などでリサイクル利用されている廃食油の回収をもっと積極的に行うにはどうか。

**A** この策定は今のところありませんが、町長期振興計画を基本にした分別処理計画など個別計画を基に、環境対策を実施しています。ゴミ袋の有料化の件で、家庭ゴミの総量は前年度比△7%（推定値）です。分別回収に伴い資源ゴミの売却益があがっています。廃食油は回収し、飼料用などの油脂に再利用されていますが、燃料として新しい再利用手法も研究したいと考えます。

**A** 西山住民生活課長

ためにも女性の登用を。女性の社会進出に伴う子育て支援、学童保育の充実はどうか。

**A** 谷川町長

防災会議における女性の参画の件で、ご指摘いただいたことは極めて重要なことであり、これから先の防災会議のメンバーの在り方については十分検討していきたいと思えます。

**A** 谷川教育次長

十八年四月一日現在と十九年四月一日現在を比較しますと、女性管理職は0%で変更なく、地方自治法に基づく審議会委員は2・5%減、委員会委員は10・3%で同数字となっています。子育て支援については、男女が協力して子育てに参画できるようマタニティセミナーを開催しています。また、学童保育に関しては、条例及び施行規則で該当すれば受け入れていくのが現状です。

**Q** 「男女共同参画」について。管理職、審議会委員などにおける女性の登用は進んだのか。特に防災会議では、日中の災害対応の

銭湯への送迎サービスの期間延長を



谷川俊博 議員

**Q** 町内唯一の銭湯が閉店し、4月で1年です。町は現在、坂出市内の銭湯に町のワゴン車で送迎して頂いており、大変喜ばれています。しかし、送迎の期限も3月末までです。期間の延長、継続をしてもらえないでしょうか。

**A** 亀井保健福祉課長

送迎については、昨年の銭湯の閉店により、その時点でお困りの方を対象としています。現在の利



用状況と季節的なものを考慮して、今年六月いっぱいまで延長させていただきます。なお、町保健センターのシャワー室の利用はこれまで通りご利用できるようにしていきます。

**Q** 中国製キョーザ中毒事件の町の対応は

今回の問題は情報が正確に迅速に関係機関につながらず、被害が拡大した可能性があります。また、住民がどこへ相談に行けば良いかわからない状況にありました。どう対処されたか。

**A** 亀井保健福祉課長

健康被害あるいは相談などについて、住民の方から連絡が入れば町保健センターで聞き取りし、中讃保健福祉事務所へ連絡を取るような体制を取りました。報道直後、最初の土曜、日曜の対応には、問い合わせなどがあれば直ちに中讃保健福祉事務所、または町保健福祉課職員へ連絡をするよう宿日直職員に指示しました。

Q&A

「景観法」の制定はいつになるのか？

**Q** 平成18年9月に景観行政団体になったが、基本計画とその内容は。既存の建築物等の対応は。

**A** 谷川町長  
古街の再生については、住民主導の下に検討され、住民の景観に関する意識の高まりのなかで条例やルール作りが行われることが大切と考えています。従って、具体的な内容は今後、具体的計画策定のなかで検討していきたいと考えています。なお、新都市の景観を主とする都市デザインについては、早急に検討しなければならぬと考えており、いずれまた、議会のご議論をいただきたいと思います。

**Q** 学童保育の充実を。学童が増加しキッズプラザが手狭になっているが対応は。

**A** 谷川教育次長  
北小学校放課後児童育成クラブ



手狭になってきているキッズプラザ



香川虎生 議員

では五十六名の児童が利用していますが、ご指摘のように手狭であり、限界にきていると認識しておりますし、大変苦慮しております。今後の活動場所については、最善策を講ずるために関係者と協議したいと考えています。

地産地消について

**Q** 地元で作った作物などを地元の人で消費する楽市は地元の人達とのふれあいが出来開催日にはぎわっています。近く農協の倉庫を改装して、地元の人作ったものを販売できる場所としても活用しては

**A** 合田政策調整室長  
元丁A倉庫の活用については、まちづくりの拠点施設として位置付け、地域住民の交流が図れる場として活用していきたいと考えています。実際の活用内容については、まちづくりの関係者始め、各分野の方々にお集まりいただき、施設の運営委員会を設けまして、



委員会のなかで日曜楽市のような取り組みも一つのプログラムとして、今後の利用や活用について検討いただきたいと思います。



池田弘昌 議員

**Q** 下水道計画について  
南部地域の方たちは開発や改装の予定が立てやすくなると思いますので、これからの5年間位の工事計画をお知らせください。

**A** 岡田水道課長  
今年度、二十二年度までの事業計画を見直し、認可区域を拡大しました。南部地域へは、来年度以降、幹線整備として富熊宇多津線を国道11号〜川津丸亀線交差点まで、交差点から西へ進めます。もう一か所岩屋地区を拡大し、来年度、中学校へと整備を進め、中学校周辺の人家の下水道を整備する予定です。既存の民家地域は、十楽寺地域で三菱団地周辺、長縄手地域は小学校南側や富熊宇多津線の家が連帯する所を順次接続する予定です。

## 保育所民営化か？

**Q**

町長は今議会の所信表明演説で民営化に強い意欲を示したが、一年前には「初めに民営化ありきではない」と言ったこととの想いの違いと、この問題を取り扱う今後のスケジュールについて説明願いたい。

**A** 谷川町長

まず保育所運営の国の方針が変化してきたという一つの流れがあります。そのような背景の下、保育所民営化検討委員会を設置し、民営化について検討をお願いします。提言をいただきました。そのご提言を十分尊重し、また、議会でご審議をいただくと共に、保護者や住民の方々のご意見を踏まえ、民営化について取り組みたいと考えています。今後のスケジュールはそれら協議の状況や諸般の課題を検討するなかで決めていきたいと考えています。

**Q**

旧給食センター職員の人材活用を！

夜間の体育館の管理に常駐する職員もいて、経費の無駄と当該職員の従業意欲もそがれる、という勿体ない状態にある。有効的で人味のある人材活用をするべきではないか。

**A** 山分教育長

PFI方式の給食開始に当たって、旧給食センターの職員の意見を聞き、継続したい職員は継続雇用になりましたが、当初の配置先は、現在の職場への配置がよいと判断し、そのように配置をいたしました。体育館の管理の件では、利用後、ゴミなどのポイ捨てがあり、学校からもその管理を強く求められ、用務員として職員を配置しているものです。また、経費削減、人件費の軽減については、常に意欲をもって取り組まなければならないと思います。



藍川佳津樹 議員

## 町内の老人、弱者にお風呂を

**Q**

今困っているのは足の弱い独居老人に銭湯がないことだ。5人揃って銭湯にタクシーで行き、風呂代と交通費で一千元負担している。入浴は老人の疲労回復、病气予防になるので早急に町営浴場の建設を強く要望する。

**A** 亀井保健福祉課課長

お風呂を建設、設置するかどうかということですが、そういった設置については考えておりません。

**Q**

量販店対策は

町内のスーパーマーケットが閉店し、足の弱い老人はタクシーで食品の買出しをしている。

町は旧農協倉庫で日曜日施設を準備しているが、老人達の緊急対策として、当面常設店舗として営業を強く要望する。

**A**

合田政策調整室長

元農協倉庫の利用や活用については、今後、住民主体の運営委員



改築中の旧JA倉庫



井原猛雄 議員

会を設けるなかで、日曜楽市を含めた利活用について、検討をいただきたいと考えています。

## 小中学校英語授業の一貫教育の取り組みは



宮本 隆 議員

**Q** 学校指導要領改定案が示されました。宇多津教育マスタープランの一つ、特色ある教育の為に、改定案の時間以上に英語の授業時間を小学校で取って頂きたい。

地域連携指導実践事業はどのような取り組みを行いますか。

**A** 山分教育長

二十年度、英語活動に対する小中学校のカリキュラムの統一を図っていくというようなことを検討することになります。そのなかで、五、六年生だけなのか、あるいは四年生もなのか、一年生から取り入れるのかなど、ある程度の方向性が出てくるなかで検討をしていけたらと思っています。また、文部科学省の委託事業の地域連携武道指導実践事業ですが、体力向上、礼儀を学ぶ意味でも、中学校で剣道を取り入れた研究実践を考えています。

**Q** 自転車通学の範囲見直しは生徒数も多くなり自転車置場を増設し、通学路に暗い所や家屋の無い所など危険性のある地域の自転車通学の範囲見直しは、各部活ごとの部室設置を実現して頂くようお願いいたします。

**A** 藤原学校教育課長

二十年度、中学校で、自転車置場を三十台分ほど増設する予定です。現在、十分な自転車置場が確保できないという理由もあり、自転車通学の範囲を1・2kmとしています。しばらくは従来通りの基準でと思っています。ただ、部活で冬、暗い場所を通って帰宅する場など、状況に応じて許可していますので、適宜安全には十分配慮したいと考えています。また、部室の設置ですが、今後のグラウンド整備のなかで検討したいと考えています。

## AED・救急手当講習の充実と公有地の有効活用



大松喜次郎 議員

**Q** 他市町並みのAED設置を設置及び貸出の現状と、今後の設置計画内容を。また、学校や一般対象の救命救急手当の講習状況と、受講済み者数を伺いたい。そして、災害救助の見地から消防団・消防車両にも必要と思うが。

**A** 亀井保健福祉課長

町保健福祉課では十八年度、保健センターに一台設置し、ロードレース大会などの会場に配置したり、大松杯バレーボール大会の会場に保健師が持参し、救護にあたりしています。また、多くの方が集まる催しにも貸し出ししています。なお、一般の方については、健康まつりで実施される講習会を昨年三十五人が受講し、母子愛育会の講習会において、昨年二十八人が受講しています。過去、町職員や消防団員も何度か講習をしています。

**A** 藤原学校教育課長

現在、学校では、町保健センターのものを借りています。二十年度

は幼・小・中学校に設置する予定です。また、講習ですが、小・中学校では養護教諭が受講しています。中学校では二年前に教諭全員が実技講習を受けました。

**Q** 土地利用検討会の設置を

**A** 中尾総務課長

「自治体財政健全化法」の施行に未利用地の活用は必須で、利益を生む意識転換が必要である。そこで、検討会を設置して欲しい。また、浜二番丁のイベント広場と浜六番丁の保留地の利用目的は、イベントひろばについては、広範囲に好影響をもたらす施設利用や、公園や駐車場を始めとするパブリックなオープンスペースなど、効果的な土地利用に努めたいと考えています。保留地は、土地利用計画上、保育所用地として予定していましたが、時代、ニーズの変化により、今的には具体的計画はありません。このような状況下、共に利用計画の具体化を待つて買戻すことにしています。

## 議会広報特別委員会

### 研修報告

今回の研修は香川県議会広報発行町連絡協議会による議会広報編集委員県外研修で平成20年1月18日に日帰り研修を行った。香川県には現在9つの町があるが、そのうち議会だよりを発行している町は6町であり、その6町の合同研修である。研修先は島根県邑南（おおなん）町とした。邑南町は島根県と広島県の県境に位置し、平成16年10月1日瑞穂町、石見町、羽須美村の2町1村の合併により誕生した町である。議会広報のレベルは非常に高く、議員が熱心に取り組んでいるという事を聞き研修先とした。邑南町議会だよりの「編集方針」は、技術偏重でなく、議会の特性あるいは特異性という基本を重視し、公平、公正にして、おもしろく、たのしく、発行が待ち遠しい議会だよりを目指している。「編集姿勢」は結果報告より経過報告中心にいわゆる可決への道程がいきいきと述べられているかを重視している。「文章・用語」はやさしい普通の言葉に徹し、ス

リムでテンポのいい文章（記事）になつていかなどを方針として打ち出している。「写真」は住民の姿が見える有人写真を取り入れ、特に紙面に住民が参加できているかなど住民参画を前面に出した紙面づくりを目指している。宇多津町の議会だよりはまだまだこれらが出来ていないように思うが、今後もっと読みやすい、わかりやすい、住民に親しみやすい紙面づくりに努めていきたいと思う。



り、住民に親しみやすい紙面づくりに努めていきたいと思う。

## 研修視察（二月二十一日）

### 臨海公園等再編整備特別委員会

**目的** 宇多津町の臨海公園再編整備の計画が進んでいる中、同様の施設を調査し、特別委員会としての提言に資することを目的とする。

#### 神戸市立須磨海浜水族園

今年で開館五十周年を迎える国内有数の老舗水族館で、展示ノウハウに見るべきものが多い。年間入館者は二百二十万人前後で推移、この程度が営業損益の分岐点だそうだ。集客力維持のために、週一のペースでマスコミにイベントその他のニュースを提供するように努めている、という苦労話もある。二十年前にリニューアルをして、周辺の海浜公園と一体化した公園内施設として水族館から水族園に名前を改めたが、その周辺の公園施設や一千台の駐車場の運営管理は、別の市の外郭団体が受けていて、おいしい収益はそちらに持つていかれるという。ここにいろいろな問題が有りそうである。

#### 赤穂市立海洋科学館

宇多津町と同じ運命をたどった塩田跡地四百ヘクタール（宇多津は約百八十）のうち、七十五ヘクタールを海浜公園として兵庫県が整備した、規模、景観ともすばらしい、バブルの遺産とも云えそうな公園である。

その中に市が海洋科学館を建設し当時の塩田風景を残し、製塩の体験学習施設などに供している。年間三万六千五百人の来館者があるが、運営費は赤字二千七百五十万円と市派遣の幹部職員一名の給与を市がまかなっている。

ここも公園施設は県営で科学館は市営という縦割りの非効率が存在しそうである。また市には赤穂歴史博物館という立派な施設が別にあつて、そちらでは赤穂浪士関連の歴史遺産と製塩道具などを展示しており、塩に関する展示学習施設が科学館と博物館に分散されるという、これも疑問の残るところであった。

宇多津町の臨海公園再編整備にあたっては理念のしっかりした合理的、効率的な運営管理ができて、小粒ながらも地元住民や来場者が楽しみ感心するような施設になるように、心がけたいものである。

## 子ども議会

自由な発想で意見・要望を発表

2月15日に第8回「宇多津子ども議会」が本町議会本会議場にて開会されました。これは、宇多津の未来を担う小中学生に民主的な議会制度がどのような仕組みで進行されるのかを学んでもらい、青少年の目線で日ごろから思っていることを町長並びに各担当課長に質問し、直接答弁を受けて宇多津町政に関心を持ってもらおうと毎年実施しています。宇多津小学校、宇多津北小学校、宇多津中学校の児童生徒約70人が出席する中、活発な質疑応答が交わされました。



### 宇多津北小学校からの要望

「夏季の渇水時にも学校プールでの水泳学習が行えるようにしてほしい」という要望が出されました。この問題に対しての対策案も同時に出され、海水を真水に変える設備の設置案や井戸水を利用する案など、毎年、水泳学習に目標を持ち、楽しみしている児童生徒の切なる思いが伝わりました。



### 宇多津中学校からの提案

わが町の歴史・地理・文化的特徴を学び、また観光客へのボランティアガイドの養成を目的とした「宇多津ふるさと検定」の導入案が出されました。四国四県の各観光協会においての共同事業では「四国観光検定」があり、この検定に合格すると「四国観光達人」の称号が得られます。この提案についても、自分の町の歴史文化などを学ぶことにより、観光客への「おもてなしの心」も向上されることにつながるのではないのでしょうか。

### 宇多津小学校からの要望

充実した読書活動が可能な環境を整えるために「図書室での図書専門員（司書補助員）の配置」と「ライブラリーうたづの蔵書検索ネットワークシステムの導入」の要望が出されました。現在、ライブラリーうたづでは、蔵書は約6万冊以上、新聞、雑誌のほかCD、ビデオなど様々な資料を収集しています。確かにこれら図書類の所蔵または返却状況が、事前にパソコンや携帯等で確認できるのなら無駄に足を運ぶ必要がありません。現代の情報化社会に似合った要望でした。

また、発議としてテレビ、ゲーム、パソコンの利用を自粛し、読書時間や家族とのふれあい時間などを増やすことを目的とした「ノーメディアデー」の制定案が出されました。この発議に対して宇多津中学校生徒から携帯電話についても自粛すべきという修正案が出され、全会一致で可決されました。これにより、毎月10日が「ノーメディアデー」の日と制定され、3月より実施されています。

# 議会日誌

## 2月

- 6日 議員総会
- 18日 議会運営委員会

## 3月

- 3日 議会運営委員会
- 4日 全員協議会
- 6日 第1回定例会本会議
- 10日 一般質問
- 11日 総務民生、建設教育合同委員会
- 12日 総務民生、建設教育合同委員会
- 13日 総務民生常任委員会
- 14日 建設教育常任委員会
- 17日 全員協議会・本会議
- 19日 議員総会

## 4月

- 1日 議員総会
- 22日 防災特別委員会
- 24日 議員総会
- 28日 防災特別委員会

## 表紙の言葉



4月13日聖通寺市が開催されました。  
聖通寺市は西暦868年より1100年以上も続いている、由緒ある市でありこの一日は、宇多津の歴史の1ページを思い起こす一日であるように思われます。

私たちが子供の頃は毎年4月12日、13日に開催されていて、学校などは午後から休校でたくさんの子供たちが聖通寺市に行っていました。訪れる人々が少なくなり約10年前より商工会青年部が、市の復興に取り組み地元自治会の協力もあり、昔のにぎわいが戻って来たように感じます。

これからも歴史ある聖通寺市が盛り上がり、子供たちが大きくなっても思い出にのこる市であり続けてほしいと願います。

## 開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会(毎月第1火曜日)
  - 『議会だより』の作成・発行(年4回)
  - 日曜議会・夜間議会などの開催
  - 各委員会による調査・研究など
- ご意見等は議会へ**

### 議会広報特別委員



西本弘子委員 大松喜次郎委員 宮本 隆 委員  
平田弘次副委員長 青木義勝議長 香川虎生委員長

議会だより第26号の編集にあたり、皆様により一層読みやすい議会だよりになるように、議会広報特別委員会では委員全員で協議し一般質問については、今までも字数は決まっていたが六十字以内にとめる事は大変で、なかなか字数を守って頂く事が出来ませんでした。提案させて頂きました。色々な質問内容を百字以内にまとめる事は大変苦労する、質問の内容が読んで頂いている住民の方々に正確に伝わり難いなど、多くの意見もありましたが一人のスペースが決まっている以上統一するほうが紙面も綺麗で読みやすい、その様な意見もあり、今回より実施させて頂く事になりました。

議員全員が長い質問を百字以内にまとめるのに非常に苦労していましたが、全員が約束を守って協力頂き、ほっとしています。これからは百字以内にまとめて行く事になると思いますが、議員一人一人が内容については努力し読んで頂く住民の方々に分り易く、読みやすい、誤解の無いような質問内容にまとめて頂きたいと思えます。(T・M)

## 編集後記